

高齢者孤独軽減ロボット

購入費補助金のご案内

蒲郡市では、会話などのコミュニケーション不足により認知機能低下のおそれがある一人暮らしの高齢者の方を支援するため、コミュニケーションロボット購入費の一部を補助します。



対象者

以下のいずれにも該当する方

- ・単身世帯で、蒲郡市内に住所がある65歳以上の方
- ・令和7年8月1日以後にコミュニケーションロボットを購入した方

※施設入所中または入院中の方は対象外

対象機器（令和7年8月1日現在）

AI（人工知能）等による自由な会話が可能なコミュニケーションロボット

※購入を検討している機器が補助の対象となるか、必ず事前に長寿課にご確認ください。（詳細は裏面へ）

補助金の交付は、**対象者1人につき1台限り**です。

補助額

初期費用の2分の1以内（**上限3万円**）

補助対象となる初期費用

- ・本体機器購入費用
- ・充電器など使用に必要となる付属品購入費用

補助対象とならない費用

- ・月額利用料(※)
- ・機器レンタル代金
- ・機器メンテナンス費用
- ・装飾品等のオプション費用
- ・送料

※サービス利用料、モバイル通信料等

申請の流れ（詳細は裏面へ）

長寿課に
事前確認
(仮申請)

機器購入

長寿課に
補助金の
申請

交付決定

補助金の
振り込み

【お問合せ先】蒲郡市 長寿課 地域包括ケア推進室

電話：0533-66-1105

FAX：0533-66-3130

メール：choju@city.gamagori.lg.jp

お申込みの流れ

仮申請は令和7年8月1日からです。
ただし、対象機器などの相談は令和7年
7月31日以前でも受け付けます。

1 長寿課に事前確認→仮申請

購入予定のコミュニケーションロボットが補助金の対象となる機器かどうか、**購入前に必ず**長寿課にご確認ください。

注意

同じ機種のコミュニケーションロボットであっても、**契約プランによっては補助の対象外となる**場合があります。**商品のカタログ**などがあれば、長寿課への事前確認の際にご持参ください。



※確認に日数をいただく場合があります。

補助対象の要件を満たしていれば**仮申請**として受け付けます。

2 コミュニケーションロボットの購入

長寿課に事前確認した機器を購入後、**領収書等※**をお控えください。

※取扱業者によっては、紙の領収書の代わりにメール等を発行する場合があります。

3 長寿課窓口で申請 **※補助申請額が予算上限に達し次第、受付終了**

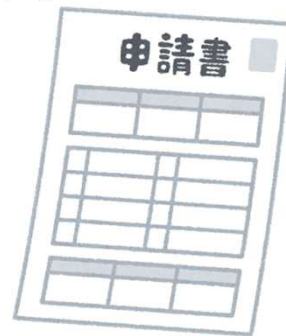
申請書兼請求書(第1号様式)に記入し、申請してください。

申請時に必要な書類

- ①領収書(購入日、購入金額、品名が分かる書類)と補助の対象となる初期費用が分かるもの
- ②型番が確認できるもの(説明書など)
- ③仕様(自由な会話機能があること)が分かるもの

注意

・購入日が属する年度の3月31日(土日祝日除く)までに申請してください。



4 交付決定・補助金の振り込み

交付決定後、交付決定通知書を送付します。

補助金は、申請時にご記入いただいた口座に振り込みます。

注意事項

- ・機器の購入手続きを長寿課窓口で行うことはできません。
- ・対象機器の要件は今後変更する場合があります。